

簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示
(電子入札対象案件)

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成29年9月29日(金)

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和

1 業務概要

(1) 業務名 立川基地跡地昭島地区換地計画変更図書等作成業務

(2) 業務内容

本業務は、立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業の換地処分に向け平成28年度に認可された換地計画について、保留地の変更等当事業の状況変化を受けて換地計画認可の変更に必要な換地計画書等の図書を作成することを目的とする。また、仮換地指定通知、換地処分通知、区画整理登記に必要な図書の作成等を行うことを目的とする。

(3) 履行期限 平成30年9月28日(金)

(4) 業務実施形態

本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」<http://www.ur-net.go.jp/order/>の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間：3(3)の参加表明書提出期限に同じ。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課

電話03-5323-4782

提出部数：2部(1部押印し返却します)

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

① 参加表明者

イ 当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「土木設計」の申請手続きを行い、当該業務の入札日までに認定を受けている者であること。

ロ 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。

- ハ 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過していない者ではないこと。
- ニ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。
- ホ 平成19年度以降において完了した、以下のいずれかの業務の実績（下請受注による業務の実績は含まない。）を有すること。ただし、前年度に完了した当本部発注業務のうち、成績評定結果が60点未満の業務は実績として認めない。

A：国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構において発注された土地区画整理事業に係る「換地設計」又は「換地計画」業務
（以下「A業務」という。）

B：上記のA業務に規定された発注機関以外の機関が発注した土地区画整理事業に係る「換地設計」又は「換地計画」業務
（以下「B業務」という。）

なお、A業務又はB業務の実績があると認められない場合は選定しない。

- ヘ 関東地方（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県）に営業拠点等を有する者であること。
- ト 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は当機構HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について「別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。

<http://www.ur-net.go.jp/order/pdf/bouryokudantouteigi240117.pdf>

② 配置予定管理技術者

次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

- イ 平成19年度以降に経験した上記①ホに記載する「A業務」又は「B業務」において、管理技術者としての実績を有すること。（下請受注による業務の実績は含まない。）
 - ロ 下記の何れかの資格を有する者であること。
 - ・土地区画整理士の資格を有する者
 - ・技術士「建設部門（都市及び地方計画）」又は「総合技術監理部門（都市及び地方計画）」の資格を有し、登録を行っている者
 - ・シビルコンサルティングマネージャー「RC CM」（都市計画及び地方計画部門）の資格を有し、登録を行っている者
 - ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。
- ③ 上記①から②に定めるものの他、掲示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当支社等

①入札及び契約に関する事項

〒163-1313 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー13階
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
総務部経理課 電話03-5323-0469

②参加表明に関する事項

〒190-0012 東京都立川市曙町 1-21-1 ユニゾ立川ビル 2階
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
東京西部都市再生事務所事業計画課 電話042-540-5700

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：平成29年9月29日（金）から平成29年11月17日（金）まで
交付場所：当機構都市再生本部ホームページからダウンロードとする。
<http://www.ur-net.go.jp/order>

交付方法：無償

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成29年10月17日（火）午後4時まで

提出場所：上記3(1)②に同じ。

提出方法：参加表明書は、「別記様式1『参加表明書』（押印済みのもの）
をPDF形式又は画像ファイル（JPEG又はGIF形式）にして添付し、
電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「別記様式
1」のみとする。）

あわせて、別記様式1（押印済みの原本）を含むすべての必要
書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵
送すること。（電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の
持参または郵送が必要となります。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡
易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載
し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）分の切手を貼付
した長3封筒を提出すること。」とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札の日時、場所及び入札書の提出方法

日 時：平成29年11月17日（金）午前10時から正午まで

ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午ま
で（必着）。

場 所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿 6-5-1
新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課 電話03-5323-4782

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を
得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（簡易書留に限る）する
こととし、電送によるものは受け付けない。

② 開札の日時及び場所

日 時：平成28年11月20日（月）午前10時30分

場 所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワ

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札課において行う。電話03-5323-4782

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人として立てることにより、本部長の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

(2) 入札の無効

本掲示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(1)①イに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により参加表明書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、平成29年10月11日(水)までに「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)」を提出し、本件の競争参加資格の確認を受け、かつ、開札の時までに当該資格の認定を受けなければならない。

(4) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程(平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号)第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 配置予定管理技術者の手持業務の提出

落札者は、土木設計請負契約書の締結時に配置予定管理技術者の手持業務を提出する。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。

(10) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公開について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていた

だくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただきますことがあり得ますので、ご了承ください。

①公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上